

計画の体系

基本目標	推進項目	主な取組
I 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援	1 豊かな人間性や社会性を育むための支援 青少年の豊かな人間性や社会性を育むとともに、高い志を持ち、夢や目標に向かって果敢に挑戦できる人材の育成に取り組めます。	(1) 豊かな人間性や社会性などを築く自然体験活動や社会体験活動の促進 (2) 豊かな心を育む文化芸術活動・スポーツ活動の促進 (3) 規範意識を高め、豊かな心を育む道徳教育の推進 (4) 人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進 (5) 勤労意識・職業観の醸成 (6) 夢の発見・実現に繋がる機会の提供
	2 社会の変化に対応できる人材育成の推進 情報化や経済のグローバル化など社会の変化に対応するため、様々な課題に主体的に取り組む、解決する力を身に付けるとともに、国際性豊かな人材を育成します。	(1) メディアリテラシー・情報モラル教育の促進 (2) グローバル人材の育成 (3) 成長産業に対応した産業人材の育成 (4) 次世代ものづくり人材の育成 (5) 社会的課題に対応する教育の推進（環境教育、消費者教育など）
	3 青少年の健やかな成長を支える取組の推進 青少年の望ましい生活習慣の形成や、スポーツを通じた健康や体力づくりを促進します。また、子どもの健やかな発達・成長を支えるため、子育て環境の充実を図ります。	(1) 望ましい食習慣を形成させるための食育の推進 (2) 生涯スポーツ等、健康・体力づくりの推進 (3) 地域子育て支援拠点の整備など地域における子育て環境の向上 (4) 保育所待機児童対策の推進と多様な保育サービス等の充実 (5) 小児医療体制の充実 (6) 健やかな成長を育む自然環境や都市公園等の整備

基本 目標	推進項目	主な取組
II 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備	<p>1 青少年を取り巻く有害環境の健全化</p> <p>青少年に有害な図書やインターネット上の違法・有害な情報などへの対策を進めるとともに、喫煙・飲酒・薬物乱用などの取組を推進します。</p>	<p>(1) 青少年健全育成条例の取組の推進</p> <p>(2) インターネットなどメディア対策の推進</p> <p>(3) 薬物乱用対策の推進</p> <p>(4) 喫煙・飲酒防止対策等の推進</p> <p>(5) 官民連携による取組の推進</p>
	<p>2 犯罪や災害等から青少年を守る取組の推進</p> <p>家庭・学校・地域・行政・警察・民間団体が一体となって、青少年が犯罪被害等に巻き込まれないための取組を推進します。</p>	<p>(1) 犯罪被害防止対策の推進</p> <p>(2) 交通安全対策の推進</p> <p>(3) 児童虐待防止対策の推進</p> <p>(4) 災害安全教育の推進</p> <p>(5) 消費者被害等の防止対策の推進</p> <p>(6) 子どもの権利救済・相談体制の整備</p>
	<p>3 困難な事情を抱える(防止を含む)青少年への支援</p> <p>ニートや引きこもりなど社会生活を円滑に営むことが困難な若者が、社会に参加し自らの力を発揮できるよう総合的な支援に取り組めます。</p>	<p>(1) 非行防止・非行少年の立ち直り支援</p> <p>(2) ニートやひきこもりの若者への支援</p> <p>(3) 障害のある子ども・若者の社会参加・自立支援</p> <p>(4) 発達障害児に対する支援体制の整備</p> <p>(5) いじめ、不登校、高校中退対策の推進</p> <p>(6) 青少年の自殺対策の推進</p> <p>(7) 貧困の問題を抱える子ども・若者の支援</p> <p>(8) そのほかの困難な事情を有する青少年の支援</p>

基本 目標	推進項目	主な取組
Ⅲ 家庭・学校・地域が一体となった教育の推進	<p>1 家庭における教育力の向上</p> <p>子育て中の親や、これから親になる世代に対する取組を充実し、家庭の教育力を高めます。また、子どもの健やかな発達・成長を支えるため子育て環境の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭の日の普及など、より良い家庭環境づくりの気運の醸成 (2) 「親の学習」など、親育ちを支援する学習機会の提供 (3) ワークライフバランスの推進と父親の子育て参加の促進 (4) 保育所待機児童対策の推進と多様な保育サービス等の充実(再掲) (5) 地域子育て支援拠点の整備など地域における子育て環境の向上(再掲)
	<p>2 家庭・地域と連携した学校教育の充実</p> <p>家庭・地域と連携して知・徳・体(確かな学力、豊かな人間性、健康・体力)をバランスよく育てる学校教育の充実を図ります。また、家庭・地域の教育資源を積極的に学校に取り込みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭・地域と連携した「教育に関する3つの達成目標」の推進 (2) 地域と連携した時代の進展に対応する教育の推進(一部再掲) (3) 家庭・地域と連携した学校体育や学校保健活動の充実(一部再掲) (4) 学校の活性化と家庭や地域の教育力向上のための「学校応援団」の推進 (5) 地域住民の参画による放課後の居場所や活動の場づくりの推進 (6) 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の推進と小学校教育との円滑な接続 (7) 私学教育の振興
	<p>3 地域における教育力・健全育成活動の充実</p> <p>子育てや教育に地域の住民や団体等の参画を進め、地域における教育力を高めます。また、市町村における健全育成の取組、市町村民会議等の活動の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域で子どもを育てる県民ムーブメントの醸成 (2) 地域住民の参画による放課後の居場所や活動の場づくりの推進(一部再掲) (3) 学校の活性化と家庭や地域の教育力向上のための「学校応援団」の推進(一部再掲) (4) 地域における青少年健全育成活動の促進と担い手の育成 (5) 市町村の青少年健全育成活動の支援